

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3771
17年7月14日(金)
・Fax 095-828-1953

正社員登用試験応募はじまる

おはようございます。

7月も中旬に入り、お中元ゆうパックの再繁忙の時期になりました。集配部では超勤を余儀なくされる日々が続いていることと思います。さらに追い打ちをかけるように連日30度超えの猛暑が続いています。皆さん体調管理は大丈夫でしょうか。

体調管理ですが、この時期はやはり熱中症対策に気を使います。

会社も朝礼で熱中症にかからないように水分と塩分の補給を呼びかけるだけでなく、ウォーターサーバーの設置や熱中症予防のキャンペーンを用意するなどの対策が取られ、ありがたいことと思っております。しかしながら空調に関してはもう少し改善して欲しいと思っております。

集配営業部は8時始業ですが、大区分の作業をする頃までかなり暑いと感じ、郵便物に汗が落ちることがあります。

感じ方に個人差はあるとは思いますが、始業時間にはベストの状態の空調をお願いしたいものです。
また3階の男子更衣室は随分前からクーラーが故障？して使えない状態です。
これから仕事に望む大事な時間、そして仕事を無事終えて、ホッと着替える時間が、今はビルハウスの中にいるような状態で不快な思いをしています。



操作部には故障して修理の依頼中との貼り紙がありますが、あまりにも直らない為、社員の中から「ほんとに修理する気あるのか」などの声も聞かれます。まさか、修理が終わるのは夏の終わりとはならないですよ。早急の修理と状況報告をお願いしたいものです。

先日7月7日に朝礼時に正社員登用選考試験実施の案内がありました。今年度は、時給制契約社員の応募要件が一部変更になっています。

対象

月給制契約社員、時給制契約社員、短時間社員
*それぞれの区分からアソシエイト社員となった社員を含みます
*スペシャリスト契約社員及びエキスパート契約社員は対象とならない

応募要件

次の共通要件及び社員区分ごとの要件を全て満たすことが必要です。
* 短時間社員は(1)の共通要件のみです。

(1) 共通要件
ア、登用年度の2018年度に60歳に達しないこと
イ、過去に社員であつて勲褒による退職をした者でないこと
ウ、過去6ヶ月の間に懲戒を受けていない又は応募期間中に受ける見込みが無いこと

(2) 月給制契約社員の要件
ア、2016年度の人事評価が良好であること

(3) 時給制契約社員の要件
ア、2017年4月1日時点において、時給制契約社員として1年以上勤務していること(今年度変更)

選考方法

イ、直近の人事評価において、基礎評価が全て「できている」であること
ウ、直近の人事評価結果が「スキルB習熟度無し」以上であること(今年度変更)
エ、週所定労働時間が30時間以上であること

応募者に対して次の試験を実施します(合否は、ビジョンレポート、勤務成績等も踏まえて決定します)

(1) 適性試験
ア、適性試験の内容は、国語、係数など、基礎能力及び性格面の適性検査です

イ、適性試験はWeb試験となりますので、自宅等のパソコン(インターネットに接続されているもの)を用いて受験してください(スマートフォン、タブレット、携帯電話からは受験できません)

(2) 面接試験
ア、(1)に合格した時給制契約社員、月給制契約社員及び短時間社員に対し、面接試験を行ないます。
イ、面接試験の日時、会場等については、適性試験

の合否通知と併せて連絡します。

正社員登用日(予定)
2018年4月1日(日)

正社員登用予定数(支社エリア内)

* 郵便コース(140人)
* 窓口コース(110人)

選考スケジュール

* 応募締切り(7月21日)
* Web試験(8月28日 13時~9月5日13時)
* 面接(10月中旬~12月中旬)
* 合否通知(2018年1月下旬)

* 正社員登用日(2018年4月1日予定)

以上、会社からの案内の抜粋になります。

職場の仲間もいろんな考えを持っていて、「休みやボーナス、各種手当、退職金、病休、福利厚生など差が有り過ぎてやり切れないので正社員になりたい」「今より収入が減ると困るので受けない」「アシエイト社員になったので受けない」など様々です。

自分の生涯に関わる大事な試験です。また締切りまで時間があります。よく検討してみましよう。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇

なくそう差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!